

大和市障害者自立支援センター使用申込について

▼ご利用にあたって

大和市障害者自立支援センターは、障がいのある方々の地域生活をサポートするための施設です。障がいの有無に関わらず、地域で暮らす方々の交流の場として当センターをご活用頂く事業の一環としてスペースを貸し出しています。

▼受付時間

開館日(日曜日、国民の休日、12月29日～1月3日は休館日)の午前9時から午後5時までです。

▼貸し出し時間

開館日(日曜日、国民の休日、12月29日～1月3日は休館日)の午前9時から午後5時までです。

▼利用料

無料

▼申込方法

直接来所、電話、FAXどの方法でも申し込みいただけます。但し、大和市障害者自立支援センター使用申込書を利用当日までに提出ください。使用申込書は自立支援センター受付にございます。また、ホームページ上(<http://www.suzuran.or.jp/jiritsuyamato/jiritsuyamato.html>)より、ダウンロードいただくことも可能です。

▼申込期間

使用日の1ヶ月前から、申込可能で、先着順とさせていただきます。

▼申込の変更・取り消し

利用日時等の変更又は取消しをするときは、速やかにご連絡ください。

▼貸し出しスペース

	定員	使用可能日
会議室	6～15名	開館日
展示スペース	—	開館日
地域交流スペース	40名	要相談

※使用後のスペースは使用前の状態にお戻しください。

※センター備品の使用につきましては、申し込み時にご相談ください。

▼利用にあたってのご注意

支援センターの適正な使用を確保するために、支援センターをご利用いただけない場合がございます。

▼支援センターをご利用いただけない場合

支援センターは、次に掲げることに該当する場合はご利用いただけません。

- (1)センターの秩序を乱したり、公益を害するおそれがあるとき。
- (2)集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- (3)施設や付属設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (4)営利を目的として使用するおそれがあるとき。
- (5)布教活動や政治活動を目的としたとき。
- (6)その他センターの管理上支障があるとき。

▼その他

1. 個人情報の取り扱いについて

大和市障害者自立支援センター使用申込書に記入いただく内容は、スペース貸し出し業務以外の目的で使用することはありません。

2. 設備・器具類の取り扱いについて

当センター内の設備・器具は本来の用途に従ってご利用下さい。これに反した利用により破損等が生じた場合は賠償していただく事があります。

3. ごみの取り扱いについて

当センター利用により発生しましたごみにつきましては、各自お持ち帰りください。

問い合わせ先

大和市障害者自立支援センター

電話:046-265-5198

FAX:046-260-0238

大和市障害者自立支援センター使用申込書

申 込 日	平成 年 月 日
申 込 団 体 名	
代 表 者	
住 所	
電 話	— —
緊 急 連 絡 先	— —
使 用 希 望 日	平成 年 月 日()
希 望 時 間	: ~ :
使 用 人 数	人
使用希望スペース	<input type="checkbox"/> 地域交流スペース <input type="checkbox"/> 展示スペース <input type="checkbox"/> 第 1 相談室(6 名程度) <input type="checkbox"/> 第 2 相談室(6 名程度) <input type="checkbox"/> 第 3 相談室(12 名程度) ※第 2、第 3 相談室をつなげて使うことも可能(L字型) <input type="checkbox"/> その他()
使 用 目 的 (申込理由)	

(注)太枠内のみ記入してください。

受 付 日	平成 年 月 日	受付番号	
決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 承認する <input type="checkbox"/> 承認しない		
決 定 理 由			
	センター長	係 長	担 当